

「〇〇ペイで返金します」に注意

インターネットやSNSの広告を見て商品を注文した消費者が、販売事業者から「欠品のため〇〇ペイ※1を使って返金します」と説明され、スマートフォンで手続きを行ったところ、返金してもらうはずがいつの間にか送金になってしまったというトラブルが発生しています。

このような被害に遭わないために注意したいポイントをお知らせします。

※1: スマートフォンで、お金の支払いや送金などができるコード決済サービス

1 相談事例から

…言われるがままの返金手続きは、実は送金手続きになっていた

ネット通販で10,000円のアクセサリーを購入した。支払い方法は事業者の個人名義の口座への銀行振込のみだったので代金を振り込んだ。その後、事業者から「欠品のため、ご注文をキャンセルさせていただきます。なお〇〇ペイで返金します」とのメールが届いた。返金手続のためLINEで友だち登録をさせられ、ビデオ通話で事業者に指示されるままに〇〇ペイの画面に数字を入力した。同じ操作を複数回行ったところ、10万円送金していることがわかった。

商品が届かないばかりか、送金させられ、二重の被害になった。

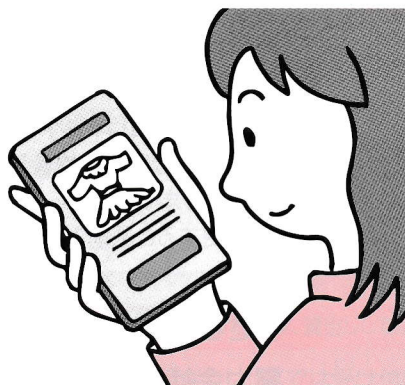
エーッ
送金に
なってるの？



2 事例の流れから注意したいポイント

* 消費者・事業者の動き *

消費者がサイトで商品を注文



* 注意するポイント *

- 注文しようとしているサイトに不自然な点がないかよく確認しましょう

返金トラブルが発生するサイトの特徴

- ・ 販売価格が極端に安い
- ・ サイトに表記されている日本語がおかしい

市場では手に入りにくい物や、ブランド品など消費者の購買意欲をかきたてる商品を安価な価格で表示しているケースが多いようです。



- 代金の支払い方法が以下に限定されている場合は注意しましょう

- ・ 個人名義の口座への銀行振込
- ・ プリペイド型電子マネー※2での支払

※2: ここでいうプリペイド型電子マネーとは、インターネット上で使用するプリペイドカード(一定金額を前払することにより同額の商品やサービスの購入に使用できるカード型の金券)を指します